

報告第2号

令和6年度事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに伴い、社会はほぼ以前の生活に戻り、活気が出て景気もよくなってきましたが、その反面、物価高や人件費が高騰するなど負の面も顕著になってきました。このような状況のもと、安全で丁寧な就業に努めるとともに、社会に貢献するシルバー人材センターを目指して事業を推進します。

会員数は、令和5年度に実施した新規会員年会費無料キャンペーンが功を奏して、大幅な増加となりました。今年度も引き続き無料キャンペーンを継続し、より多くの方に会員になっていただけるよう努力を続けます。会員数が増えた半面、新たな就業先の確保があまり進まず、新規入会会員を中心に就業先の提供がスムーズにできない場合もありましたので、商業施設や工業団地等での新規事業の開拓を行い、安定した就業の確保に努めます。

一昨年度から、飛び石を減らす新たな刈刃を導入した結果、大幅に事故件数を減らすことができました。今年度も、事故ゼロを目標に、「安全就業」を最重要課題と位置づけ、「安全はすべてに優先する」をスローガンに、安全対策を強化するとともに会報や講習会等を通じて、会員の意識改革を図り、事故の未然防止に努め、事故ゼロを目標に進めます。

会員と役職員が一丸となって、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、安全で質の高い就業に努めることにより、発注者である家庭・事業者・公共団体等からの信頼を得るとともに、社会奉仕活動にも参加をするなど、地域に役立つシルバーを目指します。

II 事業目標

上記の基本方針に基づき、事業目標を次のとおりとします。

① 会員数	268名
② 就業延べ人員	15,500人日
③ 契約金額	104,418千円
④ 受取事務費金額	11,388千円
⑤ 派遣事業就業延べ人員	13,000人日
⑥ 派遣事業契約金額	63,600千円
⑦ 派遣事務手数料	6,360千円

Ⅲ 事業実施計画

1 会員数の拡大

令和5年度に、初年度会費の無料化を実施しました。その効果で、多くの方に入会いただきました。今年度の目標は268人で、令和5年度末の会員数より1人の増となっています。今年度も引き続き初年度年会費無料化事業を継続し、会員数アップを図ります。また、土岐市シルバー人材センター中・長期計画の達成を目指します。

○具体的な取り組み

- ①新規会員の初年度会費の無料化を引き続き実施します。
- ②会員からもシルバーの情報発信をお願いし、一会員一人以上入会者獲得を目指します。
- ③特に女性会員の入会を促進します。
- ④就業情報を会員及び入会希望者にも提供します。
- ⑤会員募集チラシを年2回発行します。

2 普及啓発事業

- ① 公共・民間等現場に出向いて、より一層の理解と信頼を得られるよう努めます。
- ② 入会説明会を定期的に（月2回）シルバー人材センター事務所で開催するほか、文化プラザでの説明会も定期的（月1回）に開催します。
- ③ 機関紙「シルバー土岐」を年1回市内に全戸配布し、シルバー事業の紹介、会員募集の呼びかけを行います。
- ④ 土岐市の広報誌に会員募集を年数回掲載します。
- ⑤ 子育て支援の親子育児教室と高齢者サロン年間予定表のチラシを年1回市内に全戸配布、高齢者サロン開催案内の土岐市広報誌への掲載を行うと共にサロン実施地域でチラシの回覧を行い、市民の方への普及啓発に努めます。
- ⑥ ホームページを見やすく分かりやすい内容とし、常に新しい情報を提供します。

3 会員の自主・自立と意識の高揚

- ① 役員の責任分担制の徹底を図り、担当分野についての把握・指導にあたります。
- ② 地域班リーダーを中心に班の充実を図り、社会奉仕活動や地域集会な

どの行事の開催を図り、自主的な取り組みを推進します。

4 安全就業対策

- ① 安全委員会を開催し、会員の健康状態及び事故・怪我防止の啓発に努めます。
- ② 草刈機による飛び石事故をゼロにするため、引き続き石飛びしにくい刈刃を使用すると共に会員の安全意識の徹底を図ります。
- ③ 就業現場への安全パトロールの強化に努め、事故防止対策の徹底化を図ります。
- ④ 安全就業講習会の積極的な参加に努めます。

5 自主財源の確保

- ① 事業運営費収入の根幹である運営費補助金の確保、事業費収入の拡大を図るためシルバー事業を周知し、就業の確保に努めます。
- ② 派遣事業について、公共・民間とも積極的に働きかけ収益の第2の柱とします。

6 社会奉仕活動の推進

- ① 各地域での奉仕活動（ボランティア）の実施に努めます。
- ② 地域の行事、公共団体等への事業参画に努めます。

7 新規開拓事業の推進

- ① 多様なニーズに対応できる体制づくりを行い、新たな就業機会の確保に努めます。
- ② 企業に出向き、派遣先事業所等の開拓に努めます。

8 適正就業の推進

- ① 適正就業調整委員会を開催し、会員に平等な就業機会を提供するため、ローテーション就業を実施し、ワークシェアリング（分かち合い就業）の精神で会員の長期的・継続的就業の解消や未就業会員の解消を図ります。
- ② 法令遵守の観点から労働者派遣法に基づいた派遣の実施事業所として適正就業に努めます。

- ③ 未就業会員に対する情報提供、状況変化の把握、気軽な就業相談の環境づくりに努めます。

9 介護予防事業

- ① 高齢者地域サロンを定期的に（月3回）各地域で開催し、多くの市民に参加いただいています。参加者の安全確保のため、サポートする会員を増やし、より多くの方に参加いただいても安全に実施できるようにします。また、フレイル予防活動をするとともに地域高齢者の居場所作りを進めます。

10 子育て支援事業

- ① 託児・家庭での育児支援、産前産後の支援、親子育児教室等の支援事業の推進を図り、地域の若い親さんの多様な要望に応えられる子育て支援を従来通り継続します。
- ② 各地区への出前支援事業は本年度も引き続き、公民館や集会場等で年3回程度を目安に実施するように努めます（高齢者にも参加を促し、事業への理解を深め、同時に会員募集の機会とします）。

11 高齢者世帯生活サポート事業

高齢者が在宅生活を営む上で、若い世代であれば簡単な家事でも支援が必要な高齢者にとってはままならない、ちょっとした日常的な作業を、元気な高齢者（会員）が有償でサポートすることで、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケア体制を引き続き推進します（ワンコイン事業）。

12 高齢者世帯見守り事業

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域や自宅で暮らすことを望んでいます。

センターでは安否確認や声かけが必要な高齢者に対して定期的に訪問する高齢者見守り体制を推進します。